

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年8月24日（木）

【報告事項】

1 9月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「9月定例県議会は、9月8日から10月12日までの35日間の日程で開催される。警察委員会では、令和5年度福岡県一般会計補正予算ほか1件の審査を予定している。決算特別委員会では、令和4年度福岡県一般会計決算の審査が行われる。」旨の報告があった。

2 令和5年上半期における懲戒処分状況について

（警務部）

警察本部から「本年上半期の懲戒処分者数は6人で、前年同期比では4人増加した。処分種別では、減給が4人、戒告が2人で、業務上・私行上の別では、業務上が3人、私行上が3人であった。懲戒処分者数が増加傾向にあることに加え、7月に入り酒気帯び運転等による懲戒処分を行い、8月には逮捕事案も発生していることから、失墜した信頼回復のため、職員の規律の振粛の徹底を図るとともに、更なる非違事案を抑止するため、警察職員としての職責を自覚させる倫理教養及び前兆事象を見逃ごさない実効性のある業務管理・人事管理を徹底していく。」旨の報告があった。

公安委員から「懲戒処分者数が前年同期比で4人増加しているが、この増加幅は全国的に見ても多いのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「本県の増加幅は、全国的に見ても多いほうである。」旨の説明があった。

公安委員から「懲戒処分者数の増加傾向もさることながら、県民からの信頼を大きく失墜する事案が発生したことは、大変残念である。即効性のある対策はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「非違事案の抑止については、職員に対して、繰り返し倫理教養を行っていくことが重要であると考えている。また、人事異動期に入ることを踏まえ、今月初旬には、警察本部長から厳正な規律の保持についての通達を发出しており、各種取組を徹底していくことで、非違事案の防止を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「警察職員の人事異動が短期間で行われることが多いのは、組織として様々な事情から仕方がないことだろうと思うが、職員間の関係性が薄くなり、職員個々の人間性の把握が難しいことも、非違事案が起こる要因の一つになっているのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「人事異動の際には、所属間で人事に関する事項の引継を徹底するよう指示している。」、「人事に関する事項の引継のほかにも、人事異動後には職員の身上把握強化月間を設定し、上司による個人面接を行っている。職員の上身に関する情報は組織的に管理し、効果的な指導等に努めている。」旨の説明があった。

3 遠賀郡水巻町における強盗殺人事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「折尾警察署及び捜査第一課は、6月2日、被害者を同人方において頸部圧迫に基づく窒息により殺害した上、預金通帳等を強取した強盗殺人事件について、8月18日、住居不定の無職の女性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者と被疑者のうちの1人は実の姉妹ということであるが、動機は判明しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の捜査により、動機を含めた事件の全容を解明していく。」旨の説明があった。

4 恐喝事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「博多警察署、西警察署及び暴力団犯罪捜査課は、令和3年9月頃から令和4年4月頃までの間、みかじめ料名目で、飲食店経営者から合計112万円を脅し取った恐喝事件について、8月15日までに、六代目山口組傘下組織組員ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「みかじめ料の要求行為での検挙は、最近なかったように思うが、要求行為自体が減ったのか。」旨の発言があり、警察本部から「中洲地区での検挙は久しぶりである。繁華街では、未だに暴力団が資金獲得活動を行っていることに加え、暴力団の威力等を利用する者もいることから、取締りを強力に推進していく。」旨の発言があった。

5 覚醒剤営利目的譲受等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「戸畑警察署ほか3警察署及び薬物銃器対策課は、7月18日、大阪府堺市所在のコンビニエンスストアから、覚醒剤約50グラムを隠匿した宅配荷物を発送し、翌19日、北九州市所在の被疑者方において配送員から受領した覚醒剤営利目的譲受等事件について、8月9日までに、五代目工藤會傘下組織組員ほか5人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「大阪府から覚醒剤を発送した被疑者は暴力団関係者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、組員ではないが、暴力団との関係も今後の捜査で明らかにしていく。」旨の説明があった。

公安委員から「覚醒剤の入手経路は判明しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の捜査で明らかにしていく。」旨の説明があった。

6 飲酒運転撲滅週間の取組について

(交通部)

警察本部から「8月25日から8月31日までの間、飲酒運転撲滅条例で設定された本週間を絶好の機会と捉え、徹底した取締りと自治体を始めとする関係機関・団体と連携した官民一体の広報啓発活動を二本柱として展開することにより、県民の飲酒運転撲滅気運の更なる高揚を図る。主な取組として、県下一斉飲酒運転撲滅特別取締りを始めとする交通指導取締りを推進するほか、自治体を始めとする関係機関・団体と連携したキャンペーンやコインパーキングの精算機に飲酒運転の通報を呼び掛けるステッカーを貼付するなどの広報啓発活動を実施する。8月25日には、久留米市所在の石橋文化センターにおいて福岡県飲酒運転撲滅県民大会が開催されるとともに、福岡市役所において飲酒運転撲滅の誓い2023が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「8月25日の県下一斉飲酒運転撲滅特別取締りについては、広報を実施したのか。」旨の発言があり、警察本部から「報道機関に対して広報を実施しており、警察本部長が督励巡視を行う海の中道の検問箇所については、報道機関による取材が行われ、東警察署の担当者が対応することとなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「本日の運転免許の行政処分は約3割が飲酒運転によるものであったが、なかなか減っていない状況にあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「飲酒運転による交通事故は前年同期比で同数であるが、飲酒運転の検挙件数は前年同期比で約

100件増加しており、飲酒運転が減っているとは言い難い。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転による交通死亡事故はどのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「飲酒運転による交通死亡事故は3件発生し、前年同期比で2件増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転を減らすため、交通指導取締りや広報啓発活動等を推進してもらいたい。」旨の発言があった。